

議会運営委員会報告書

令和2年12月4日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 様

委員長 土 器 豊

令和2年12月4日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 当初予算（議会費）について
- 2 議会報告会で出された意見の振り分けについて
- 3 議会だよりの写真撮影（寒中見舞い）について
- 4 市民からの投書に対する回答について
- 5 市長の答弁について

議会運営委員会記録

招集日時	令和2年12月4日（金）		第8回定例会（第10日目）散会后	
開議・閉議	午後3時11分	開会	～	午後3時39分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第8回定例会）の開催		
出席委員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後3時11分 開会

○土器委員長 ただいまの御出席は6名であります。定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

1番、令和3年度当初予算について、事務局お願いします。

○坂本庶務調査係長 お手元に配付いたしました資料を御覧いただきたいと思います。

見方といたしまして、予算費目がありまして、その隣に令和2年度に予算要求したもの、それから今回の令和3年度要求したもの、その増減、主な内容となっております。

1番の報酬、こちらが前年度比マイナス5,000円ということになっておりますが、こちらにつきましては議員報酬の基準日となっております6月1日において、令和2年度につきましては6月1日で議長、副議長が2名いるというようなことで、日割計算をした結果このようになっておまして、令和3年度は下げたというものではございません。

続きまして、職員手当につきましても同じことになっております。20万9,000円が下がっております。これは、先ほどの基準日に、同じように計算したものとなっております。令和3年度が通常金額となっております。

4番の共済費ということで、こちらは例年減少傾向にございますが、共済会への負担金ということで、年金の受給をされている方が徐々に減少しているということに伴いまして、負担割合の減ということに基づきまして金額も減っております。昨年が35.4%だったところが、令和3年度は33.6%となっております。

続きまして、9番の旅費でございます。こちらは、令和2年度と同様の金額を要求しております。

続きまして10番の交際費、議長交際費になりますが、令和2年度と同様の金額を要求しております。

続きまして、11番の需用費でございますが、消耗品についてコピー料金を減額しております。これらは、各担当課にそれぞれ全庁的に使用したものについて割り振りをしておたんですけれども、一括して財政課のほうで支払いを行うというようなことになりまして、このようになっております。

続きまして、燃料費ですが、給油する量は一緒なんですけれども、単価が下がっておるということで減額になっております。

続きまして、食料費についても、実績に合わせまして少し減額させております。

印刷製本費につきましては、見積りに合わせまして計上しております。

修繕料でございますが、こちらは令和3年度に車検があるということと、こちらの委員会室、それから議場のシステムの修繕料ということで、何か不測の事態があった場合の修繕ということでの費用を計上してあります。

続きまして役務費でございます。

通信運搬費といたしまして20万8,000円を増加しておりますが、こちらは配付しておりますタブレットのシム料金でございます。今は格安シムということで、月額300円の消費税という金額だったんですが、3月末でその料金での対応が終了するというようなことがございましたので、通常ネット上で確認し得る料金の月額980円で計算し直しまして計上しております。この金額につきましては、予算査定をする中でもう少し安価な対応のできる場所がございましたら、変更する可能性もございます。

続きまして、自動車の保険料につきましては、保険料が下がったということで減額になっております。

手数料についても2,000円下がっておりますが、こちらは議長車、それから公用車のハイエースについておりましたETC車載器の手数料になるんですけども、こちらも全庁的に契約管財課で一括支払いとなりまして、議会費としては減額となっております。

続きまして、13番委託料につきましては、会議録作成の委託料が見積りによりまして減額になっております。

続きまして、14番使用料及び賃借料でございますが、令和2年度と同様の金額を計上しております。

18番備品購入費でございますが、庁用備品といたしまして令和2年度が22万円だったものが令和3年度では倍の44万円ということで、22万円の増となっております。こちらにつきましては現在予定しているのが、図書室運営委員会でも少し話をさせていただいているんですけども、図書室にパソコン1台を置いてはと考えております。それから、あともう一台につきましては、本会議等を録画しているパソコンが古くなってきておりまして、そちらにもう一台充てられないかということで、2台計上しております。

続きまして図書の9万円が20万円になっておりまして、11万円の増ということでございます。こちらも図書委員会のほうで協議をいたしまして、図書室の充実を図るという観点から増額いたしております。

次に、19番の負担金補助及び交付金につきましては、議長会という欄が4,000円増となっております。こちらは、中国市議会議長会の均等割、人口割が増というお知らせがありましたので、そのように予算化しております。

最後に、27番公課費、重量税になりますが、こちらは議長車とハイエースの差になりますが、議長車はハイブリッド車ということもございまして、重量税が安いということで減額となっております。

合計で言いますと、1億3,411万3,000円ということで、前年度比78万4,000円の減となっております。本日の本会議でも説明があったかと思いますが、令和3年度の当初予算の要求につきましては、5%のシーリングがかかっております。議会費で5%というと、今回示されていたのが70万円という減額を求められておりましたが、共済費における負担金の減と

ということで、そのシーリングを一応確保できたという状況でございます。

○土器委員長 皆さんのほうで、何かお聞きしたいことがございましたら。

○尾川委員 まず、共済費のことを聞きたいんじゃないけど、今対象人員はどのくらいで、これはずっとこれを当てにしてシーリングのカバーができるとということなんじゃないけど、これはどういう状況なのか。増えるというようなことはないかな。

○坂本庶務調査係長 基本的には、年金の受給をされている方は増えるということとはございません。平成22年度にこの制度が終了しておりまして、新規に年金を受給するということがございません。今受給されている方が徐々に減っていくというようなものになっておりまして、この部分でシーリングを確保しているというのが、いいような悪いようなところがございまして。

○尾川委員 会議録作成で、いつも議会研修会、講演会の議事録を作ったほうがいいんじゃないかという話をしてきたんだが、1万1,000円減額になっとんじやけど、ここへ入るかは別として、そういう予算を上げたほうがいいんじゃないかと思ったりするんじゃないけど、その辺どう考えとん。

○坂本庶務調査係長 現在の予定では、この予算内でいけるのではないかと考えておりますけれども、今年度のように臨時会が多数開催される、もしくは委員会等の時間が延びたりするようなことがなければ、予定している予算でいけるのではないかと考えております。

○尾川委員 この間林先生に来てもらうだろう。前の江藤先生なんかも、ぜひペーパーにしてもらいたいです。そしたら、また読むこともできるしな、参考にもなるし。ぜひそれやってほしいとそればかり言いよんじやけど、なかなか事務局も忙しいじゃろうから、委託して作ってもらいてえんじゃないけどな。どんなかな、その辺は。

○石村議会事務局次長 講演録については、作成をしております。昨年のももデータは返ってきておるんですが、まだお見せできる状態にはなっておりませんが、毎年作成するつもりでおります。この予算の範囲内でやらさせていただきます。

○尾川委員 ぜひやってください。

○土器委員長 ほかの方でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、事務局案で行かせていただきます。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、承認されました。

それでは、2番目、議会報告会について、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 実施報告書につきましては一昨日配付させていただきまして、議運の結果通知とともに全議員に配付させていただいております。特に修正等のお話はいただいておりませんので、これによろしければホームページで公開したいと考えております。

それから、来週から委員会が始まりますので、ここでも出された意見交換で取り上げなければな

らないものは各常任委員会に送付されてはいかがかと思いますので、その辺りの御協議をいただきたいと思います。

○尾川委員 実施報告書の意見交換の欄で、意見、提言、要望の2番目にある、前回の議会報告会での対応についてというのが後ろに出てくるんじゃないけど、入れ替えて分かりやすい内容を書いてあげたほうがええんじゃないかなとは思っているんじゃないけど、どんなですかね。

○石村議会事務局次長 内容が変わらなければ、分かりやすい表記に変えたいと思います。

○尾川委員 それでやってください。

○石村議会事務局次長 今回の意見交換の内容につきましては、そんなに所管を迷うものはないかと思っています。情報は皆さんで共有されておりますので、委員会の中で取り上げるものは取り上げていただきたいということで、全体をそれぞれの常任委員会に送付するというところでよろしく願いいたします。既に答えが出ているものは特に問題ないと思いますが、検討が必要なものについては委員会で取り上げていただくということでお願いいたします。

○土器委員長 分かりました。

皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今の事務局の提案どおりさせていただきます。

それでは、その他。

事務局お願いします。

○坂本庶務調査係長 この議会運営委員会の始まる前に、議会だより編集委員会で協議をいただきまして、例年2月発行の議会だよりの裏表紙に寒中見舞いの記事を載せます。そちらの記事に皆さんの議場での写真を撮らせていただいて掲載しております。これにつきまして、議会の最終日、12月18日の本会議閉会后、議場において集合写真を撮らせていただきたいと考えております。

○土器委員長 それでは、18日に集合写真ということで。

○青山委員 集合写真のほうの連絡は、会派でという形になりますか。何かで全員にお知らせを。

○坂本庶務調査係長 本日の議会運営委員会の結果通知において、お知らせしたいと思います。

また、来週からの常任委員会に来られた際にもお伝えするようにしていきます。

○土器委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、その他で。

○守井議長 この間、伊部で報告会をやった後に、来られた方から手紙が来ておりますので、返事を送付しましたから、見ていただきたいと思います。私の責任で出させていただいておりますので、御了承いただけたらと思います。

○土器委員長 議長から話がありましたが、これを出しているそうです。これについて、皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、承認されましたので、よろしくをお願いします。

その他。

○尾川委員 誰の質問やったか忘れたんじゃないけど、今日のコロナ関係の答弁で、市長も遠慮したんかどうか、微妙な話じゃからと担当部長に振ったような事例があったんじゃないけど、私は個人的に、コロナの問題は備前市で何件か出てきて市民の関心が高いのを、微妙なものじゃから担当者に答えさせるというのはおかしいと言ったら失礼だが、疑問に思うんですけどな。議長、どう思われる。市長がちゃんと市民に説明するとかがあつてええと思う。議員は市民の代表で聞きようわけだから。その辺の認識があるんじゃないろうか。

○守井議長 市長は微妙な問題と発言しましたが、実際は細かいことを知り得てないと判断いたしましたして、担当部長が答えたほうがいだろうという判断をいたしました。よく細かい点まで承知しておれば、当然発言できると思いますが、細かい点まできちとしたものが恐らく把握できていない、再度質問があった場合に、病院総括事務長が答えたようなこともありますので、そういう意味で市長は事細かくは知り得てないと私は認識いたしました。そういうことで御理解していただいたらいいと。

○尾川委員 そういうふう理解せえと言うけどな、今コロナというのは一番大事な問題なんじゃから、市長自らがきちと答えていく、それはちゃんと打合せのために何日間も空いとんじゃからな、一般質問までに。通告もしとんじゃし、そういうふう言うてもらわなきゃねえかと私は個人的に思うけどな。

○土器委員長 ほかの委員の方はどのように感じられたでしょうか。意見を。

○中西委員 ここで話をするべきところかどうかというのが一つは問題なんですけど、私個人は、9月定例会でも市長はコロナの問題については担当部長に振った。自らはしゃべらなかつた。今回の件も尾川委員が指摘される場所なんですけど、私は一般質問の、備前の3つの市立病院が足並みをそろえてPCR、発熱外来をやりましよう、公表しましようと言つても、それは管理者がいるからそこに任せているから、自分は答弁しないと、こういう話なわけです。これは、市長の一つの認識の問題なんで、これ以上はどうしようもないと思つた。ただ、管理者には、そういう体制を取るよという事は言つたと言つたから、あとは委員会できっちり詰めていくところかなと思つています。

○尾川委員 委員会でやってもらえやええんじゃないけど、市町村長はどこまでの責任でというのが決まると思うんじゃない。じゃから、その責任の範囲で対応してくれとんならいいけど、県知事の責任の範囲と市町村長の責任範囲と、それをちゃんと踏まえて答弁してもらわにやいけんという事を言ひよるんです。

○中西委員 それは、分かっているんです。法に基づいて県知事は発表していますし、対策を取っていると。地方自治体の首長は、じゃあどこに依拠をするんかというのは、これは6月、3月だったかな、どっちかの私の一般質問で言ったように、依拠するのは地方自治法の住民の命と安全、暮らしを守るという、ここに法の根拠があって、その問題では指示を出し、対策を練っていると。それが十分であるか適切であるかどうかは別にして、それは首長の責任の範囲はそこで分かれるというふうに僕は思っています。

○尾川委員 一遍なあ、法制担当がおるんじゃから、事務局からどこまでが市長に責任があつてやらにゃいけんのかということをお願いしてほしい。じゃないと、ここで議論することじゃねえと言われりゃあ、言う必要もねえんじゃし。ただ、素朴な疑問として、市長が担当部長に振ってしまうというのと、それからそこまでのことを市長が答えにゃならんのか、県知事がすることなのかということ、あるいは国のすることなのかということを確認してもらいてえんじゃけどな。それでいいです。別にここでどうこう言うんじゃねえ。議会運営の問題で言ようだけであつて。だから、それが首長の権限外じゃと、法律に定められてねえと言うたら、こっちがどうこう言うわけにはいかんからな。それを調べて、また教えてちょうだい。それでいいです。

○土器委員長 それでは、尾川委員が言われたように、調べられる範囲で調べていただけたらと思います。

ほかの方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようでしたら、これをもって議会運営委員会を終了いたします。

午後3時39分 閉会